

京都市会情報公開条例の施行に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年2月16日

京都市会議長 加藤 盛司

京都市会規程第1号

京都市会情報公開条例の施行に関する規程の一部を改正する規程

京都市会情報公開条例の施行に関する規程の一部を次のように改正する。

第4号様式注以外の部分中「請求を却下する」を「公開しない」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(市会事務局政務調査課)